

Ⅶ 単位の認定について

1 入学前に修得した単位の認定

本学入学前に、大学または短期大学等において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）について、本学が教育上有益であると認めた場合は、本学における履修により修得した単位とみなし、卒業に必要な単位に加えることができます。

〈申請手続き等について〉

a. 申請期間	入学した学期の始めまでに学務課（教務）に提出する。	
b. 申請に必要な提出書類	① 単位認定願（学務課（教務）で配付）	
	② 単位修得証明書又は成績証明書（単位を修得した大学または短期大学に申請）	
	③ 認定を希望する既修得科目の授業内容説明書又は講義概要（授業概要）	
c. 認定可能な単位数	1年次入学者は30単位まで、編入学者は62単位まで。	
d. 認定単位の取扱い	① 科目名称	本学開設授業科目名とします。
	② 成績評価	評価はすべて「認定」と表記されます。
	③ 修得年度	入学年度とします。なお、認定された同じ科目を、本学で改めて履修することはできません。
e. 認定可否の通知	決定後すみやかに当該学生に通知します。	

*詳細は、「入学前の既修得単位の認定に関する規程」（P.53）を参照してください。

2 資格の単位認定

学生個人の学習意欲や成果を評価し、能力に応じた履修登録を可能にするため、取得した資格による単位認定を行っています。詳細は学務課（教務）でご確認ください。